近畿中国局フォレスターNE

新たな低コスト造林普及に向けた現地検討会を開催



宮城川国有林(和歌山県すさみ町)



意見交換会会場:ガーデンホテル ハナヨ(和歌山県田辺市)

平成29年5月25~26日、和歌山森林管理署管内において、国有 林フォレスターによる民有林への支援活動の一環として、三重森林管 理署、奈良森林管理事務所、和歌山森林管理署の合同開催による現 地検討会を開催しました。当日は、三重、奈良、和歌山の各県、水源 林整備事務所、森林組合ほかの民有林関係者が2日間で延べ211名 参加しました。

25日、和歌山署長からの開催挨拶の後、同署管内の宮城川国有林 の平成28年度一貫作業システム実行箇所において、同署森林技術 指導官からコンテナ苗の活用による地拵の省力化や下刈回数の縮減、 植栽本数の縮減、シカ防護柵設置の工夫などの説明を行いました。

26日、田辺市内のガーデンホテルハナヨで意見交換会を実施しまし た。参加者からは、「コンテナ苗の有効性」、「シカ防護柵の斜め張りの 効果」、「2,000本植えの施業体系」、「保護伐の伐区設定の考え方」等、 多くの質問や意見が出され、活発な意見交換会になりました。

また、近畿中国森林管理局森林整備部長からの講評の後、田辺市 内にある株式会社山長商店のプレカット工場の見学を行い現地検討 会を終了しました。

両日を通して、参加者からは、「事業を実施した現場で説明を聞くこと で、より深く理解することができた。」、「意見交換の時間が短かった。」、 「架線系の現地検討会を開催してほしい。」等の感想があり、これらの 意見等を踏まえつつ、3署等は、今後も引き続き民有林支援に取り組 みます。

滋 賀森林づくり推進協定に基づく運営会議を開催(滋賀県)

滋賀森林管理署は、6月19日、同署会議室において、「滋賀森 林づくり推進協定」に基づく第1回運営会議を開催しました。当日は、 協定相手方の(一社)滋賀県造林公社から5名、当署から5名の計 10名が出席しました。

会議では、署長挨拶の後、運営会議の趣旨を確認するとともに、 相互の事業予定等を情報共有し、今後の具体的な連携について 協議しました。具体的には、今後の連携に向け検討が必要な箇所 について情報共有するとともに、道路事情が悪い滋賀県において は流通コスト縮減のため中間土場の確保が必要であることから、 中間土場の確保を相互で連携して行うこととしました。

会議終了後は、東近江市にある滋賀県森林組合連合会木材流 通センターを見学しました。平成32年度までに県内の素材生産量 を12万m3に増加させることを目標にしている中、同センターが、 (1)ロットをまとめて県内のB、C材の流通の中核をなすよう取り組ん でいること、 ②同公社の事業と同センターとの関係、③取り扱って いる材の種類、販売方法、④販売先が富山県から京都府まで広域 にわたること等について説明をいただきました。

滋賀署は、今後も情報共有を強化しつつ、より地域に貢献できる よう取組を継続していくこととしています。



滋賀森林管理署



木材流通センター (東近江市)

林とシカ被害対策の低コスト化に向けた現地検討会を開催



事業地の説明(有ヶ原国有林)

6月22日、兵庫森林管理暑管内の有ヶ原・マンガ谷国有林において兵 庫森林管理署、鳥取森林管理署、岡山森林管理署の合同開催による現地 検討会を開催しました。当日は、兵庫県、鳥取県、岡山県、市町、事業体等 民有林関係者55名、局署等職員25名、総勢80名の参加がありました。

現地検討会では、昨年度の冬に大雪により被害を受けた積雪地対応式 斜め張り防護柵や立木を支柱として利用した防護柵、単木保護管等の設 置状況を現地で確認し、積雪による被害状況や防護柵の維持管理につい て意見交換を行いました。さらに、国有林からシカの特性に対応した防護柵 の維持管理の重要性と首用くくり罠について説明を行いました。

参加者から、シカ防護柵の総延長に対する補修・修繕した延長の割合に ついての質問があり、「総延長に対して1割程度である。」と回答しました。 立木を支柱とした設置方法については、「立木から防護柵がはずれた原 因は何か。」という質問に対し、「例年にない大雪であったため、湿雪が埔 行する重みに耐えられなかったもの。」と回答しました。

また、近畿中国森林管理局森林技術・支援センターから、シカ・イノシシの 習性と防護柵の維持管理等について説明をしました。

3署は、この現地検討会を契機に、積雪やシカの侵入に対応する防護柵 の設置技術に関する情報交換を各県等と継続して行います。



防護柵の維持管理の説明 (マンガ谷国有林)

★ 林共同施業団地の運営会議を開催 (島根県)

6月23日(木)、島根森林管理署は、八川地域森林整備推進協 定の更新に伴う、次期森林整備等実施計画の作成に関する運営会 議を仁多郡森林組合会議室で開催しました。会議には、協定者で ある島根署、島根県、松江水源林整備事務所、仁多郡森林組合が 出席しました。

次期実施計画の作成については、島根署から、「この団地は県内 でも有数なもので、これまで関係各位の協力により活発に運営され てきたことから、今後とも、相互の強力な連携を継続し、事業を実施 していきたい。」、島根県から「今後も継続した連携による事業実施 が重要である。」、水源林整備事務所から「国有林の開設した林業 専用道は、今後の事業展開に大いに役立つと思われる。」、仁多郡 森林組合から「団地内の森林は皆伐が進み、将来的な森林整備の 重要な場所であり、今後とも共同して施業を進めたい。」との意見が ありました。その後、現地の状況を確認するために、現地に移動し ました。現地では、島根署から、国有林の林業専用道等の路網の 開設状況や主伐等の事業の実施状況について説明し、協定者間で 現地確認しました。

会議の結果、協調した事業展開等に向けて協定者間で調整を行 い、年度末を目途に平成30年度から平成34年度までの5年間の 森林整備等実施計画を作成することにしました。



仁多郡森林組合会議室



八川国有林

※森林整備推進協定とは、路網の整備や間伐 等を国有林と民有林が連携して実施する団地 (森林共同施業団地)の設定等を通じ、森林整 備の効率化等に着実に取り組むことにより、対 象森林が持つ多面的機能の持続的発揮を図る ものです。

林野庁

近畿中国森林管理局

技術普及課



国民の森林・国有林

TEL: 06-6881-3524 FAX: 06-6881-2055

URL: http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

最近目にした良いなという言葉に「経年美化」と いう言葉があります。これは、無垢材に対して使わ れたものです。無垢材は経年により、いわゆる飴色 に変わり、風合いの良いものになります。この特性 を付加価値向上に使えないものかと考えます。

暑い日が続きますので、体調管理にご留意を。